

相 模原市緑区鳥屋地区では、リニア中央新幹線の留置、検査、整備等を行う関東車両基地の建設が予定されているが、この地域は、宮ヶ瀬湖に接する旧津久井町域で、豊かな緑に恵まれた場所である。地元の方々からは、人口減少、高齢化が進むこの地域が、関東車両基地の建設によって活性化することを期待する声がある一方で、2019年に台風19号が接近した際、周辺地域において、河川の氾濫や住宅の浸水が起きたこともあり、開発行為によって、森林の災害防止機能が十分に発揮できなくなるのではないか、という不安の声も聴こえてくる。関東車両基地の全域にまたがる森林の開発行為については、その許認可を県が所管しており、保安林の指定の解除に必要な審査などを行う立場にある。近年、集中豪雨の頻発化・激甚化の傾向が見られる中、こうした開発行為の審査等にあたっては、安全性がしっかりと確保できるよう、必要な手続を進めていくことが重要。そこで、リニア中央新幹線の関東車両基地の建設工事に伴う森林の開発行為について、県はどうに対応していくのか、見解を伺う。

環境農政局長答弁

森林法では、水源かん養機能などの森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更を規制する「保安林制度」があり、車両基地の建設予定地の一部は、保安林に指定されている。この保安林については、森林以外への転用は原則として認められないが、公益上の理由などがある場合には、知事が審査の上、農林水産大臣が保安林の指定を解除できるとされている。また、保安林以外の森林の開発行為、いわゆる林地開発行為についても、無秩序な開発行為により、森林の有する公的機能を損なわないよう、原則として森林法による知事の許可が必要とされてい

る。ただし、公益性が高い事業については、許可が不要となり、開発事業者と県との間で連絡調整を行うこととされている。リニア建設のような鉄道事業については、公益性があると認められているので、今後、県に対し、鉄道事業者から、保安林指定の解除や、林地開発行為に係る連絡調整の手続がとられることが見込まれる。県は、これらの手續がとられた場合には、保安林制度及び林地開発制度の趣旨にのっとり、必要な指導を行うとともに、法令に基づく審査基準に照らし、適切に審査等を進めていく。

要望

関東車両基地が完成するまで、JR東海は神奈川県や相模原市と各種許認可の手続きを行っていくことになる。私は今回、この質問を行うにあたり、県や相模原市の実際に様々な担当職員と話をした。JR東海とは、本県の中でも環境農政局や県土整備



リニア中央新幹線の関東車両基地建設工事に伴う森林の開発行為について

木職等の技術職の公務員のなり手が少なくなっているとされ、昨年8月、人事院は、令和6年度の国家公務員一般職(大卒程度)の採用試験の、「土木」「機械」「デジタル・電気・電子」など技術職の5つの試験区分において、最終合格者数が採用予定者数に届かず、コロナ禍の令和2年度に続き2回目の定員割れとなったことを発表した。また昨今、上下水道事業を始めとする生活インフラを維持するための人材不足が叫ばれており、そんな中、埼玉県八潮市では下水道管破損が原因と思われる道路陥没が発生した。土木職等の技術職員の確保については、民間企業だけでなく国や近隣自治体との獲得競争に勝たなければならぬ。そこで、本県において、継続的に土木職等の技術職員を確保できるよう取組を進めていくことが重要であるが、知事に所見を伺う。

知事答弁

県では、例えば土木職の採用試験について、令和2年度に教養試験を廃止し、4年度には夏と秋の2回だった採用試験に春も加えて年3回とするなど、受験者数の拡大に取り組んでいる。こうした取組の結果、土木職の受験者数は、令和元年度の70人から5年度には146人と倍増し、合格者数は、29人から77人と約2.6倍になった。しかし、他自治体との併願者も増えており、試験制度の見直しによる受験者数の拡大が、現状では採用者の確保に結びついていない。そこで、新たに作成した職員採用ムービーをホームページ等に掲載するとともに、今後、採用説明会等でも活用し、神奈川県職員として働く魅力を積極的に発信していく。今後とも、本県の土木職等の技術職員を確保し、行政サービスを持続的に提供できるよう、取組を進めていく。

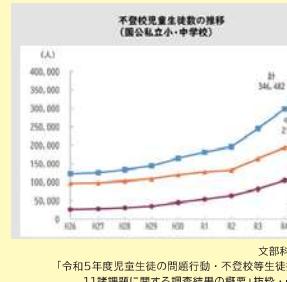
要望

東京都では今年4月以来採用された土木職等の技術職員に対し、奨学金の半分を肩代わりすることを発表している。本県と東京都では財政状況も異なることから、同様の施策をすぐさま行なうことは難しいと理解するが、技術職員の志願者が東京都にさらに流出することが想定される。県民の安全安心を守っていくためより積極的な取組を求める。

国 の調査結果によると、令和5年度、全国の国公立小・中学校における不登校の児童・生徒数は約34万6千人であり、前年度から約4万7千人の増加となった。公立小・中学校の設置主体は市町村であるが、すべての子どもの学びの場の確保に向けて、県教育委員会としても「学びの多様化学校」を支援していくことが大切。そこで、本県における「学びの多様化学校」に対する支援と成果の普及について、県教育委員会としてどのように取り組んでいくのか、教育長に所見を伺う。

教育長答弁

「学びの多様化学校」は、不登校の子どもの社会的な自立に向か、一人ひとりにきめ細かな支援を行う学びの場である。令和4年4月、本県の公立学校では初めてとなる「不登校特例校」、現在の「学びの多様化学校」として、大和市立引地台中学校分教室が設置された。県教育委員会では、この分教室に教員を配置するほか、今年度からは、



「学びの多様化学校」について

災 害時、県立学校にとっては生徒の安全確保と教育活動の早期正常化が最優先だが、一方で、学校は地域にとって災害時の拠り所として期待されていることも事実であり、コミュニティの一員として地域と連携して防災に関する取組を行うことで、地域防災力の向上に貢献できると考える。そこで、県立学校における地域と連携した防災の取組について、どのように考えているのか、教育長に所見を伺う。

教育長答弁

県立高校ではこれまで、災害時における学校周辺の危険箇所を、生

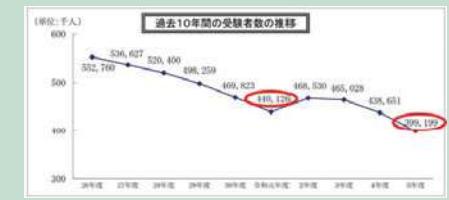
徒が自ら調べる災害図上訓練「DIG」や、シナリオを知らせずに実践的な防災訓練に取り組んできた。特別支援学校においても、子どもたちの防災意識を醸成するため、帰宅困難を想定した宿泊訓練を行っている学校がある。さらに、すべての県立学校で設置しているコミュニティ・スクールの活動の中で、防災活動に取り組んでいる事例もある。具体的には、消防団と連携し、グラウンドで地域住民と一緒に放水体験を行ったり、災害時に市町村が住民に配布する土嚢を、生徒が作っている高校がある。また、スクールバス運行中の発災に備えて、近隣の小学校や病院に、一時的に避難できる場所を確保するなど、地域と連携している特別支援学校もある。

要望

県立学校と地域が活動を共にする中で災害への備えを強化し、さらに地域への愛着を深めていく取組を求める。



県立学校における地域防災力の向上に向けた取組について



総務省HP「令和5年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果」抜粋・一部加工
地方公共団体の職員採用競争試験、受験者数の過去10年間の推移

県の土木職等の技術職員の確保に向けた取組について